

日本の子どもが夏休みを迎えようとしている 7 月の中旬, インドネシアの学校は, 入学のシーズ ンを迎える。

7月の終わりにインドネシアの中学校, 高校を訪れると, 新入生が緊張した面もちで行進や国旗掲揚の訓練をしたり, 校庭の木陰のもと, 上級生の話を熱心に聞いたりしている光景にであう。

教室の中にはいると、教師が黒板を使って説明をしたり、生徒との間で質疑応答をしている。これといって、普通の授業風景と変わらないように目にうつる。しかし、よく注意して見ると、新入生の制服はさまざまである。前の学校で着ていた制服をそのまま身につけている。

生徒が広げている冊子をのぞいてみよう。学校が独自に作成した質素なものもあれば、教育文化省が編集した装丁がきれいなものもある。しかし、いずれも「パンチャシラ研修」(Penataran P4)というタイトルがつけられている点では共通する。目次には、インドネシア共和国の建国五原則パンチャシラや1945年憲法のほか、生徒規律や学校秩序といった項目がみられる。

インドネシアの中学生、高校生が入学直後にパンチャシラ研修を義務づけられたのは、1980年代の半ばからである。7月下旬の月曜日に開始された研修は、一週間つづく。国旗掲揚ではじまる研修には、パンチャシラ、1945年憲法あるいは反共イデオロギーについて学習する一面がある。同時に、新しく入学した学校の規則や学習方法を知る一面もある。一方で国家のイデオロギーを学習させ、他方で学校の規律を身につけさせるということがこの研修ではめざされているのである。

いま、パンチャシラ教育は

西村 重 夫*

研修方法としては、講義、ディスカッションの ほかに、国旗掲揚、行進訓練、ボランティア活動 という実践面が重視されている。パンチャシラや 憲法を知識として理解するだけでなく、実際の生 活のなかで実践することがめざされる。

研修終了時には、客観テストが行われる。それに研修態度や出席状況が加味され、参加者個人の評価がくだされる。最終日にあたる土曜日、研修を終えた新入生は、着古した制服を脱ぎ、新調した入学校の制服に着がえる。オリエンテーションとしての研修の意味が象徴的にあらわされた一場面である。

大学入学生を対象とするパンチャシラ研修は、2週間以上にわたる長丁場である。その名も「100時間パンチャシラ研修」。私が参加した研修では、男子学生は、白い長袖シャツに黒いネクタイをしめ、白いズボンに黒い靴、それにペチ(黒い縁なし帽)をかぶる。女子学生は、白い長袖のブラウスに黒い蝶ネクタイをし、白いスカートに黒い靴、髪は束ねて黒いリボンといういでたちである。一目で研修参加者とわかる画一的な服装であるが、この画一性に研修のねらいが潜んでいる。

大学での研修内容は、三点にしばられる。第一は、「パンチャシラの理解と実践の指針」(P4)。パンチャシラを国民に周知徹底させるため、インドネシアの最高議決機関である国民協議会で1978年に決定された行動規範である。第二は、1945年憲法。インドネシアの最高法規であり、前文にパンチャシラが明記されている。第三は、国策大綱。5年に1回開かれる国民協議会で決定されるもので、5カ年開発計画の指針となる。研修内容をみる限り、政治教育、イデオロギー教育以外の何ものでもないことがわかる。

研修方法としては、徹底した討論をすすめる点 に特色がある。最初に上記三つの内容についての 講義があるが、あとは主にディスカッションの時

^{*} Shigeo Nishimura, Research Institute of Comparative Education and Culture, Faculty of Education, University of Kyushu, 6-19-1 Hakozaki, Higashi-ku, Fukuoka 812, Japan

間にさかれる。小グループ、中グループ、大グループと段階にわかれ、参加者全員が議論に参加できるようにプログラムは組まれる。一人ひとりの意見が全体の意見に反映することが意図されているのである。

討議のテーマは、パンチャシラ・イデオロギーを国民に透徹させるために 1979 年に設けられた大統領直轄機関のパンチャシラ教育推進局 (BP 7) があらかじめ提示した中から選択される。中心的なモチーフは、インドネシア共和国の国是である「多様性のなかの統一」にある。インドネシアは、民族、宗教、文化において著しい多様性を示すが、その中にあって、いかに国民統合を実現し、強固な国家を建設するかという課題である。パンチャシラ研修では、たとえば、P 4 に示されている「異なる宗教を信仰する者のあいだで協力しあう」こと、「国の利益を個人や集団の利益より優先させる」ことをめぐって論議がたたかわされる。

ところで、パンチャシラを理解し、実践するための教育は、パンチャシラ研修で独占的にめざされているのではない。1975年のカリキュラム改訂により「パンチャシラ道徳教育」(PMP)が特設されると、小学校から高校まで週2時間、パンチャシラ精神を児童生徒に身につけさせるための授業が行われている。幼稚園のカリキュラムにでもパンチャシラ教育は必修である。幼稚園かられているもでまでパンチャシラ道徳教育の授業や講義が繰り返され、さらに中学、高校、大学の入学時にパンチャシラ研修が実施されるのであるから、その徹底ぶりは驚くばかりである。

「教育文化大臣が変われば、カリキュラムが変わる」とは、インドネシアの教育行政の特色をいいあらわす決まり文句である。国軍史研究所長であった歴史学者のヌグロホ・ノトスサントが教育文化大臣に就任すると、カリキュラムが1984年に改訂され、「民族闘争史教育」(PSPB)という教科が誕生した。この新教科は、インドネシアの独立前後における民族闘争の歴史を理解させることをねらいとするが、最終的には、児童生徒にパンチャシラ精神を体得させることを目標とする。その点では、パンチャシラ道徳教育やパンチャシラ

研修と一致する。

パンチャシラ道徳教育、民族闘争史教育が各学 校、各学年で実施されたうえ、入学時にパンチャ シラ研修が課せられるのであるから、それらの内 容には、とかく重複が生まれがちである。パン チャシラ教育を受ける生徒や学生のなかから「退 屈だ | 「うんざりする | との声が出てきたとしても 不思議ではない。スハルトのイデオローグとして パンチャシラ教育を推進しているルスラン・アブ ドゥルガニ自身、テンポ誌に「ときには食傷気味」 と題する論説を発表したぐらいである。パンチャ シラ研修が政府から一方的に押しつけられるもの であっては、参加者の眠気をさそうだけのものに なる。パンチャシラ研修の内容と方法を新鮮なも のにし、現実に直面する社会問題をとりあげるよ うな工夫が必要であるとするルスランの提言は. 研修参加者の不満を代弁したものである。

1989年,「国民教育制度法」が成立した。スカルノ政権時代に「学校教育基本法」や「高等教育法」が制定されていたが,宗教教育や社会教育をも包括する教育法は,独立後はじめてである。スハルト政権下に誕生したこの法律には、パンチャシラの文字が散りばめられている。第2条に「国民教育は、パンチャシラと1945年憲法にもとづく」とうたわれているほか,教員の資格要件や教員の義務として、パンチャシラの遵守が第一にあげられている。教育課程の筆頭にもパンチャシラ教育が示され、すべての段階、すべての種類の教育機関において必修であると規定されている。

かくして、パンチャシラ教育の法的位置づけは、確固としたものとなった。教育現場において、パンチャシラ道徳教育、民族闘争史教育、パンチャシラ研修を三本柱とするパンチャシラ教育は、最重要事項に位置づけられた。

しかし、原点にもどって、「パンチャシラ教育とは何か」という問を発するとなると、その答に窮する教師や教育行政官が少なくないことも事実である。イデオロギーの希薄化が世界的な潮流となっている今日、「パンチャシラ・イデオロギーの血肉化」というスローガンには、いささか空虚な響きがともなう。(九州大学教育学部附属比較教育文化研究施設助教授 1989 年 9 月から 1990 年 2 月までジャカルタ連絡事務所駐在)